



広報 ぞせ

御 所

Gose city Nara

2021

12

No.973

木漏れ日の下
老杉の声を聴く
(高天彦神社参道)

【お願い】新型コロナウイルス感染防止のために

- * イベント等に参加する際は、できる限りマスクの着用をお願いします。
- * 咳やくしゃみ、37.5℃以上の発熱などの症状がある場合は、イベント等への参加をお控えください。
- * 本紙掲載のイベント等が中止（変更）となる場合は、市ホームページでお知らせします。



令和3年 御所市議会9月定例会

議会広報

No.12

「議会広報」では、市議会の活動を中心に議会情報を市民のみなさんにお伝えします。
※定例会開催月のおおむね3か月後に掲載しています。

令和3年9月定例会を9月6日から27日までの22日間開催しました。
本定例会では、本会議や全員協議会などで活発な議論が交わされ、市政全般についていただきました。また、コロナ禍において、市民の皆さまが安心して安全な日常の暮らしを取り戻せるよう感染予防の取り組みや感染拡大防止について議論を行いました。本定例会の一般質問においては、6月定例会に引き続きワクチン接種の業務を最優先に考え、コロナに関連する一般質問については自粛することに決定しました。14日の本会議において議案審議を行い、「令和2年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について他、国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を決算特別委員会に付託し、「令和3年度御所市一般会計補正予算（第4号）について」をはじめ「御所市手数料徴収条例及び御所市個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」など、市長から提出された議案10件を原案どおり可決・承認・同意・受理しました。

また、議会閉会日には、追加議案として「令和3年度御所市一般会計補正予算（第5号）について」他1件が市長から提出され原案どおり可決し、決算特別委員会に付託されていた「令和2年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を原案どおり認定し、議会議案として「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税

財源の充実を求める意見書の提出について」を可決し、国に提出しました。また、議会選挙として「御所市選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について」及び「奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」を行いました。



一般質問

9月10日に本会議を開催し、一般質問を行いました。
質問者の主な質問内容は以下のとおりです。
紙面の都合で一部のみ掲載しています。

- ◎中谷 文雄 議員……「HSC」（Highly Sensitive Child）について
- ◎川本 雅樹 議員……（仮称）埋蔵文化財博物館の建設提案 他1件
- ◎山田 秀士 議員……学童保育所での昼食提供事業について 他1件
- ◎川田 大介 議員……御所市の教育について
- ◎松浦 正一 議員……障害者福祉と高齢者福祉について
- ◎生川 真也 議員……猫の殺処分ゼロを目指す取り組みについて

議事録は、市議会ホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html>



発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会
令和3年12月1日発行
問い合わせ 議会事務局
☎62-3001（内線312）

議会広報編集委員会委員（6名）
委員長 生川 真也
副委員長 齋藤 聡
委員 川本 雅樹
委員 小松 久展
委員 南 満
委員 武藤 公介（副議長）

決算特別委員会

令和2年度決算について、その認定審査のために設置される委員会です。

9月14日の本会議において、「令和2年度御所市一般会計歳入歳出決算、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の8議案を小松委員長、齋藤副委員長、中谷委員、川本委員、川田委員、南委員、杉本委員、松浦委員の8人の委員で構成される決算特別委員会に付託し、15日～17日、及び21日の4日間にわたり、監査委員並びに理事者の出席を求め、市民のための効果的な予算が適正に執行されていたか、慎重に審査を行いました。



主な審議内容

令和2年度御所市一般会計歳入歳出決算では、その成果や反省点を踏まえ、今後の事業の進捗にどのように反映させていくのか説明を求めました。また、各事業の委託料及び工事内容についてどのような成果があったのか詳しく説明を求めました。加えて、コロナ禍による地方交付税の大幅な減額が予想されるが、事業が遅れていくことはないか、アフターコロナにおいて事業を進めていく強い決意があるのかなど、市長の率直な思いについて説明を求めました。

審議結果

令和2年度御所市一般会計歳入歳出決算、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の8議案について審査の結果、決算特別委員会では、原案どおり全会一致で認定すべきものと決定しました。

新型コロナ危機の一年を振り返り

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が収まらない中、生活のスタイルが大きく変わりました。人と人との交流が制限され経済活動が止まり、また医療現場での混乱がより不安をかき立てました。

行政は新型コロナウイルス対策、特にワクチン接種に取り組んだ1年でありました。このような中、市議会においては補正予算や支援策の議案を審議、可決し、また施策を正確かつ間違いのないようスムーズに進めるために意見を述べてまいりました。

今定例会においては、子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守るため、学校・保育所・幼稚園等施設の抗菌コーティングの補正予算が最終日に追加上程され、可決しました。

ワクチン接種においては、市議会からの要請により接種会場を増設し、市内5か所において接種することができました。また、市議会も市執行部とともに、ワクチン接種に係るさまざまな対策を講じてきたことにより、接種会場での接種誤りなどもなく、安心安全なワクチン接種を進めることができました。あわせて、市民の皆さまの感染予防の意識も高く、ワクチン接種の予約率も10月末時点では85.0%と県内12市においても非常に高い数値を誇っており、常に上位を維持しています。次亜塩素酸水と併せたマスクの配布などの成果もあり、本市においては新型コロナウイルス感染者数が少なく抑えられています。

市議会といたしましては、コロナ禍において支援を必要としている市民の皆さまへの支援策について、滞ることのないようアクセル役に徹してまいります。そのためにも現場に赴き、声なき声を市政に届けられるよう提言し、一日も早く安心して安全な暮らしを取り戻せるよう、引き続き感染拡大に備え、次亜塩素酸水と併せたマスクの配布についてもさらに取り組み、万全を期することができるよう感染予防を積極的に進めてまいります。

御所市議会では市民の皆さまの生命と健康を守るため、今後とも、議員一丸となって対応してまいります。



誇夢



御所市長
ひがしがわ
東川
裕
ゆたか

令和4年度予算の編成

来年度予算の編成作業が本格的に始まっています。市役所の仕事の中で最も大切な作業のひとつです。一般会計では平成23年度から令和2年度までの10年間で、何とか黒字の実質収支を計上することができましたが、これからは複数の大型事業で財政需要がふくらみ、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で市税等の減収も見込まれ、市の財政は厳しい状態が続くことが予想されます。

多くの公的施設がほぼ同時期に老朽化し、また、深刻な人口減の中で市民サービスの内容も変化し、ICTが急激に社会の中に溶け込んできました。さらにはウィズコロナ、アフターコロナのスタートが重なり、今までは違う、これからの時代にふさわしい予算を慎重に編成しなければなりません。

新型コロナウイルス感染症への対応を筆頭に「市民に寄り添うこと」「新しい価値に挑戦すること」そして、特に大型事業を考えると、「20年先、50年先も市民に理解が得られるか」という視点が大切だと思います。少しでも優れた財源が確保できるよう、またさまざまな事業に国や県の協力が得られるよう、コロナ禍の影響でなかなか進められなかった各方面への陳情活動も年明けにかけて積極的に行っていきたいと考えています。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
今年には特に月日の流れが早かったように思います。気が付けば師走です。令和2年から続くコロナ禍は令和3年もより厳しい形で続きました。来年は第6波を警戒しながら、ウィズコロナの生活様式に少しずつ転換し、新しい生活様式として定着

■問い合わせ
秘書課 ☎0745-44-3015

市長ブログ
☐ <http://gose.seesaa.net/>

していくことでしょうか。それと共に、私たち自身も今までのさまざまな価値観を変化させて対応しなければならぬ必要を感じています。人口減やICTの普及で、そもそも価値観の転換期と言われていたこのタイミングが、コロナ禍によって、よりスピード感をもって、より具体的なものとなりました。その中には本市にとってチャンスとなることも多くあるように思います。新しい年は、歴史に残る大きな転換期と意識しながら、さまざまな課題に対峙していきたいと考えています。

新しい令和4年が皆さまにとって輝かしい年となることをお祈りいたします。1年間お世話になりました。来年もよろしくお願いいたします。

(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

市の動向

【令和3年10月31日現在】

市の人口	24622人 (-51人)
男性	11526人 (-22人)
女性	13096人 (-29人)
世帯数	12022戸 (-20戸)
* () 内は前月比	

2	3	議会広報
4		誇夢
5		金剛葛城山下一周GPS駅伝
6		人権なび
7		ひろば
8	11	くらし
12	13	けんこう
14	15	図書館へ行こう！ほか
16		文化財企画展
17		御所まち伝建通信
18	29	お知らせ
30	31	年末年始の業務案内ほか
32		令和3年度御所市 功労者・選奨表彰

目次

みんなでたすきをつなげよう!!

金剛葛城山下一周GPS駅伝

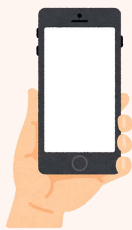
★参加賞★
オリシナルタオル
御所の特産品

□開催期間 令和4年**2月1日(火)～28日(月)**〈28日間〉

※期間中は、8時30分から日没まで、いつでも好きなときに走れます。



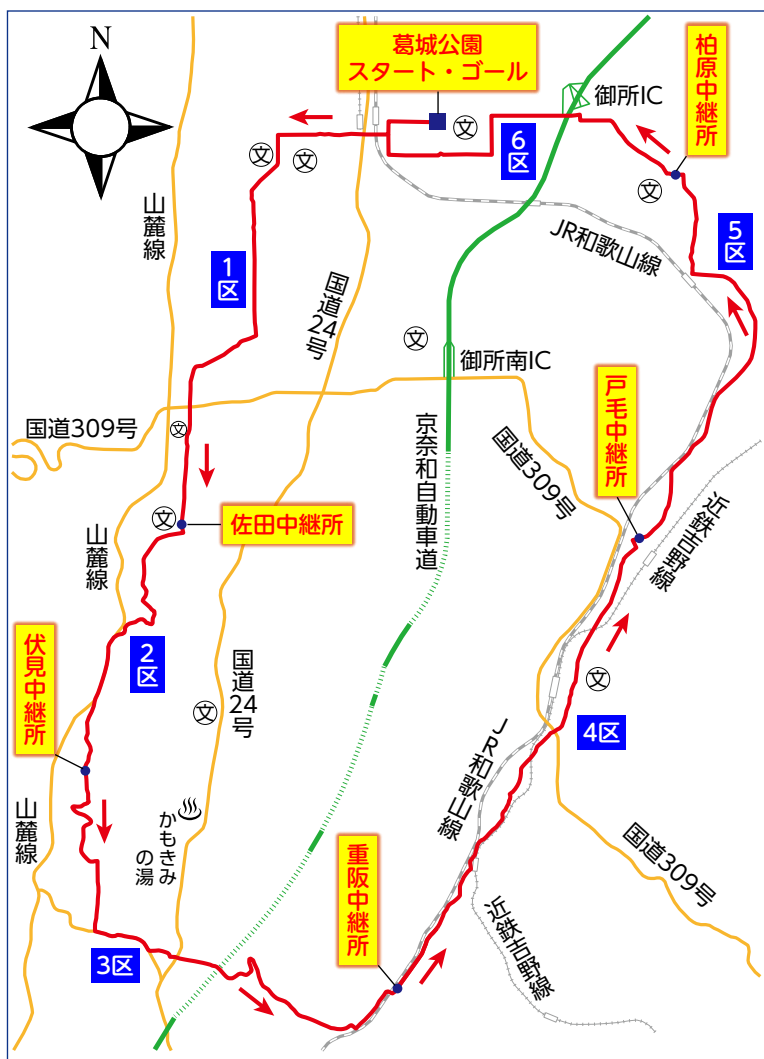
新型コロナウイルスの影響で中止となった『金剛葛城山下一周駅伝大会』に代わり、同じコースで、GPSのアプリを利用したユニークな駅伝を開催します。



参加者(チーム)は、期間内のいつでも好きなタイミングでコースの各 구간を走り、スマホのトレーニングアプリを使って自分で記録を計測・送信できます。みんなで新しい駅伝にチャレンジしませんか!



コース略図



コース (25.9km)

区	距離	区間
1区	5,200m	葛城公園～佐田
2区	2,800m	佐田～伏見
3区	5,300m	伏見～重阪
4区	4,800m	重阪～戸毛
5区	4,100m	戸毛～柏原
6区	3,700m	柏原～葛城公園

◆参加資格 (いずれにも該当)

- 1チーム6人 (中学生以上)
- お持ちのスマートフォンに市が指定するGPSトレーニングアプリをインストールし、使用できる環境にあること

◆表彰等 順位発表、表彰はなし。

- ◆参加費 〈一般〉6,000円/チーム
〈高校生以下〉無料

《申込期間》

12月1日(水)～28日(火)

※申込方法や注意事項など詳細は、市ホームページをご覧ください。



■ 問い合わせ 生涯学習課 電話0745-44-3598 □ <http://www.city.gose.nara.jp/3210.html>

「人権デー」12月10日 「人権週間」12月4日～10日

国際連合では昭和23（1948）年の第3回総会での「世界人権宣言」採択を記念し、第5回総会において、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国らにこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

わが国では、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、人権尊重思想を広め高めるための啓発活動を全国的に展開しています。

ところが、今なお差別事象が後を絶ちません。インターネット上で同和地区の地名リストが掲載され、プライバシーの侵害として掲載差し止めなどを求める訴訟が全国的に起こっており、御所市でも、市役所への同和地区に対する誹謗中傷のメールや電話による問い合わせなどの事例が起きています。差別は決して許されるものではありません。市民が一体となって「あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちづくり」の取り組みを進めましょう。

12月は、「犯罪被害者週間」（11月25日～12月1日）や「障害者週間」（12月3日～9日）、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（12月10日～16日）など、さまざまな人権について関心と理解を深める機会が多くあります。この機会に改めて「人権」について考えてみませんか。



人権なび

人権施策課
〔人権センター内〕
☎65・2210（柏原235）



人権問題講演会

『世界人権宣言』は、「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」として採択されました。この『世界人権宣言』に記されている「すべての人が幸せに自分らしく生きる権利」とは何なのか…、みんなで考えてみませんか。

12/4
土

- ◆日時 12月4日(土)
13時30分～（受付：13時～）
- ◆場所 人権センター 体育室（柏原235）

- ▷演題 生命を越すものはない
- ▷講師 児島 早苗さん（NPO法人 KENTO 代表）

※参加者多数の場合、人数制限を行うことがあります。
発熱や咳などの症状がある場合は、参加を控えてください。



参加無料
申込不要

来場時はマスクの着用をお願いします。

12/2
木

ひとりで悩まないで、
勇気を出して…

特設人権相談



悩みをひとりで抱え込んでいては、解決策がなかなか見つけにくいものです。その悩みや困りごと、勇気を出して相談してみませんか。

御所市では、12月2日(木)を「特設人権相談」の日とし、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員が、みなさんの相談に応じます。

- ◆日時 12月2日(木) 13時～16時
- ◆場所 アザレアホール（御所市13）、人権センター

相談無料
申込不要

※人権相談は、毎月第1木曜日はアザレアホールで、第3木曜日は人権センターで実施しています。12月は16日(木)にも人権センターで実施します。（11ページにも掲載）

いのちの生命のメッセージ展

12月1日(水)～10日(金)



9時～17時（5日(日)は休館）
※4日(土)は10時～16時

犯罪、事故、いじめなどによって理不尽に生命を奪われた犠牲者をかたどった等身大の人型「メッセンジャー」が生命の大切さを訴えかけます。ぜひご覧ください。

観覧自由

- ◆場所 人権センター ロビー

◎協力 NPO法人 KENTO
NPO法人 いのちのミュージアム

障害者週間を知っていますか？

障害者の自立と社会参加の支援等のため制定された「障害者基本法」により、12月3日～9日は『障害者週間』と定められています。

12月3日は、昭和57(1982)年に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択されたことを記念して、平成4(1992)年に「国際障害者デー」と宣言されました。

一方、「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された昭和50(1975)年12月9日を記念して、日本では昭和56(1981)年〈国際障害者年〉に12月9日を「障害者の日」と決定。その後、平成5(1993)年12月に公布された障害者基本法で、「障害者の日」と規定されました。

障害者週間

12月3日～9日

■問い合わせ

福祉課 ☎44-3491



ヘルプマーク

内部障害や難病、妊娠初期など、外見ではわからなくても援助や配慮を必要とする人が、支援を受けられやすいように作られた全国共通のマークです。



ヘルプマークを見かけたら…

電車・バスで席を譲る、困っているようであれば声をかけるなどの配慮をお願いします。

「障害」とひとことでも、それは障害の種類や程度などによって実にさまざまです。

また、視力が低下すればメガネをかけるように、できないことを補う道具や援助があれば活躍できることはたくさんあります。

何に困っているのか、どんな配慮を求めているのかを知り、それぞれの立場でできることをすることで、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会を築いていきましょう。

もえ
萌

SSSの相談室

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安で仕方がない…。ひとりでのお悩みではありませんか？

精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する悩み、相談を電話でお受けします。



◆開設日時

12月6日(月)～10日金〈5日間〉
9時～21時

◆内容

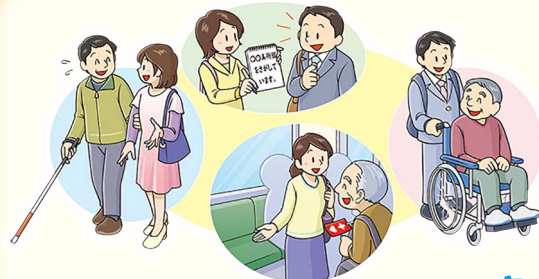
精神科ソーシャルワーカー
による電話相談

相談無料
秘密厳守

※通話料がかかります。

◆相談電話番号 ☎0743-85-5639

◆問い合わせ 社会福祉法人 萌 (永石) ☎0745-43-5541



広げよう「心のバリアフリー」

バリアフリーとは、多様な人が社会参加するうえでの障壁（バリア）をなくすことです。多様な人たちが考慮されていない社会には、心身機能に障害がある人などにとってさまざまなバリアが存在します。障害の有無や高齢など、どんな立場の人でも安心して自由に生活できるよう、建物や交通機関などのバリアフリーだけでなく、一人ひとりが多様な人たちと同じ立場で考える「心のバリアフリー」を広げましょう。

— 政府広報オンラインから要約 —

「マイナンバーカード」が「保険証」として利用できます

利用できる医療機関・薬局は順次拡大中！



今までの保険証は、引き続き、すべての医療機関・薬局で利用できます。

医療機関や薬局で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。(顔写真で本人を確認します。)
※顔認証しないカードリーダーの場合は、4ケタの暗証番号を入力します。



★利用には申し込みが必要です

申し込みは「マイナポータル」のサイトから。
☐ https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



下記の場所でも申し込みできます。

- ▶ 「マイナ受付」できる医療機関（顔認証カードリーダーの設置あり）
- ▶ セブン銀行ATM

《マイナポータルでの申し込みに必要なもの》

- 「マイナンバーカード」と「数字4桁の暗証番号」
- 「マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン」または「パソコンとICカードリーダー」
- 「マイナポータル（アプリ）」のインストール

★どこで利用できるの？

下のポスター・ステッカーが貼ってある医療機関・薬局で利用できます。「マイナ受付」が目印！

「マイナ受付」できる医療機関・薬局の一覧は、厚生労働省ホームページで確認できます。

☐ https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html



ポスター

ステッカー

◇マイナンバーカードを保険証として利用すると、こんないいことが◇

- * 就職・転職、引っ越しをしても、保険証としてずっと使えます。
※医療保険の加入・脱退時の届出は引き続き必要です。
- * マイナポータルで、特定健診や薬剤、医療費の情報が確認できます。
- * マイナポータルを通じて確定申告の医療費控除が簡単にできます。
- * 限度額適用認定証がなくても、保険診療費の自己負担額が高額療養費の限度額までになります。

◆問い合わせ 保険課 電話0745-62-3001 (内線256)

認知症サポーター養成講座

12/23

木

受講者には
「オレンジリング」
をプレゼント!このリングが、認知症
サポーターの証です!

「認知症サポーター」は、何か特別なことをするのではなく、認知症の人やその家族を応援する人です。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。

誰もが、いくつになっても住み慣れた地域で穏やかに暮らせるように、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守り、サポートすることから始めてみませんか。

- 日時 12月23日(木) 13時30分～15時
- 場所 老人福祉センター(櫛羅1281)
- 対象者 市内在住のおおむね60歳以上の人
- 申込方法 12月14日(火)までに(土・日を除く)電話で高齢対策課へ。定員を超えた場合は抽選します。

参加無料
定員14人

◆申し込み・問い合わせ 高齢対策課 ☎44-3493

オレンジカフェ

〈12月〉

認知症について
ともに語り合いませんか?

「オレンジカフェ」は、認知症の人やその家族を中心に、地域のみなさんや医療・介護の専門職など、どなたでも集うことのできる場所です。

和やかな雰囲気の中で、地域のみなさんとともに認知症を理解し合い、共感することで、不安や悩みの解消、ストレス軽減を目指しています。

参加無料
事前連絡必要

開催日	時間	内容	定員	場所	連絡先
3日(金)	13時30分 ～15時30分	●認知症相談会 心配事や心の内をお聞かせください。	10人	ごせまちセンター (御国通り3丁目 361の10)	テンダーヒル御所 わかば館 (☎64-2500)
12日(日)	13時～15時	●認知症について ●認知リハの紹介・体験 ●交流会	8人	鴻池会 地域ケア センター プランチ (大広町198の1)	鴻池会 地域ケアセンター (☎64-2062)

※参加の際は、検温・マスク着用をお願いします。風邪症状のある人は、参加をお控えください。

◆問い合わせ 御所市地域包括支援センター ☎65-2020

■問い合わせ

健康推進課 ☎44・3268

食を通じた地域住民の健康づくりに貢献したとして、南清子さんが令和3年度栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

南さんは御所市食生活改善推進員協議会に加入後、45年間継続して活動され、御所市の地域の特産や食文化をふまえた料理教室などのイベントを多数実施されるとともに、介護予防の観点から、高齢者を対象に閉じこもり防止や低栄養の予防、フレイル予防の取り組みを積極的に行ってこられました。今後も御所市の健康づくり推進事業にご協力いただきながら、ますますのご活躍を期待しています。

厚生労働大臣表彰
受賞

野良猫(飼い主のいない猫)による環境被害と殺処分をなくすための取り組みを始めます

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により愛護動物と定められ、むやみに捕獲し処分することが禁じられています。

しかし、毎年数多くの猫たちが保健所に収容され、そのほとんどが譲渡先が見つからず殺処分される運命にあります。同時に、過剰に繁殖した野良猫によるふん尿やごみ荒らし、子猫の遺棄など、生活環境への被害に対する苦情も、数多く寄せられています。

猫の殺処分をなくし、生活環境の改善を図るため、私たち一人ひとりができることは何か、考えてみましょう。



◎猫を飼うときは…

遺棄・虐待は犯罪です!

- 必ず最期まで面倒をみましょう。
- 猫の安全のため、屋内で飼いましょう。
屋外に出すと他人の敷地でふん尿をするなど近隣住民の迷惑となるほか、野良猫との接触やケンカによるケガや感染症の恐れがあります。
- 屋外に出てしまう可能性がある場合は、不妊・去勢手術をしておきましょう。
- 迷い猫になったときに備え、飼い主の連絡先を書いた名札を付けましょう。

◎無責任にエサを与えていませんか？

野良猫に「おなかを空かせてかわいそうだから…」とエサを与える行為は、一見愛情のように思われるかもしれませんが、実は不幸な猫たちを数多く生み出す悲しい結果へとつながっています。

エサを与えられ繁殖力が強くなった猫は、1年に10～20匹の子猫を産みます。子猫が成長し、繁殖すると、ふん尿やごみ荒らしなど、周辺的生活環境への被害はさらに深刻になります。猫を嫌う人も増え、近隣トラブルの原因にもなりかねません。

～動物とともに暮らす社会のために～ 私たちにできること

御所市では、**公益財団法人どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」**に登録しています。野良猫のTNR活動のために無料チケットの交付を希望する人は、環境政策課へお問い合わせください。

※申請枠には限りがあります。

＊公益財団法人どうぶつ基金ホームページ▶



さくらねこ

不妊・去勢手術済のしるしとして、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫のこと。
このしるしを付けることで、手術済であることとお世話する人がいることがわかります。

地域の野良猫と ともに暮らす TNR活動

不幸な猫を増やさないため、地域にすみついている野良猫を(Trap/捕獲し、Neuter/不妊・去勢手術し、さくら耳にして、Return/元の場所に戻す)活動です。地域でともに暮らせるよう、ボランティアが適正なエサやりやふん尿の清掃などのお世話をし、一代限りの命を見守る活動も含まれています。

さくらねこを見かけたら、地域のみなさんもどうぞ温かく見守ってあげてください。

◎ふるさとごせ応援寄附金にご協力を

「ふるさとごせ応援寄附金(ふるさと納税)」の用途に新たに「自然環境・生活環境の保全のために」を追加しました。野良猫に関する取り組みを支える地域住民・ボランティアのみなさんの支援・サポートに役立てます。

〈注〉御所市民が御所市へふるさと納税を行った場合、返礼品はありません。なお、寄附金控除を受けるにはワンストップ特例制度を利用するか、確定申告を行う必要があります。

里親やTNR活動など、ボランティアに協力したいという人は、環境政策課へお問い合わせください。野良猫の保護にかかる取り組み事例や環境課題について、市ホームページで紹介しています。



■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

12月の成人保健事業

参加無料・申込不要

※検温してお越しください。風邪症状のある場合は参加を控えてください。

スマイルクラブ事業	実施日	実施時間	場所	内容	持ち物・注意事項
スマイル太極拳	10日(金) 24日(金)	13:30～15:00	葛公民館	初心者OK! 楽しく太極拳を学びましょう。	飲み物、タオル、マスク、室内用シューズ（靴底の薄いもの）
レッツウォーキング	12日(日)	9:15～12:00	〈集合〉 葛城公園	〈行先〉大正校区	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止

《男性対象》風しん抗体検査はお済みですか？

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、子どもの頃に風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低くなっています。成人で風しんにかかると重症化しやすく、妊娠初期の妊婦が感染すると、胎児が先天的に障害をもつ可能性が非常に高くなります。そのため、上記の男性は**公費（無料）**で風しんの抗体検査を受けることができます。

妊婦さんへの風しんの感染防止につながります！



対象者は有効期限が令和4年3月末のクーポン券（昨年送付）を持参のうえ、医療機関で抗体検査を受けてください。検査の結果、十分な抗体がない人のみ**公費（無料）**で予防接種を受けていただきます。

※有効期限が2020年3月末のクーポン券は使用できません。

※クーポン券を紛失した人は再交付しますので、健康推進課へお問い合わせください。

みなさんは、手首で自分の脈をとったことがあるでしょうか。脈は10秒間で10～15回規則正しく触れていますか。全くバラバラに触れたり、何回かに1回飛んだりして乱れていませんか。心臓が正常な脈を作らなくなった状態が不整脈で、その種類は細かく分類すると何十種類にも及びます。自覚症状の現れ方はまちまちで、動悸や息切れ、一瞬の胸の痛みや不快感、体のだるさやふらつき、重いものでは突然の失神や死に至るものまでさまざまです。一方で、全く症状がなく健康診断で初めて指摘を受けるものも少なくありません。症状がないから軽症であるとは言えないのが厄介なところです。

お医者さんからのメッセージ

不整脈

人、突然死を起こした血縁者がいる人は注意が必要です。不整脈が基礎疾患の状態悪化のサインであったり、心不全や脳梗塞など重大な合併症を招く原因となる場合があります。ほとんどの人は、自分の心臓の拍動を気に留めずに生活しています。それだけに、いったん脈の異常を自覚すると強い不安感が生じ、それがストレスになってさらに症状を悪化させることがあります。健康診断で不整脈を指摘されたり、自分で脈の異常を感じたりした場合は、不安な気持ちを抱えながら様子を見るより、早めを受診されるのが良いでしょう。症状に関する問診と心電図をチェックすれば、どの程度の異常か、さらに検査が必要かなどを判断できますので、まずは医師に相談されることをお勧めします。



奈良県医師会

御所市国保にご加入のみなさん

1,000円
キャッシュ
バック



国保の特定健診または人間ドックを受診した人へ

かも〜ン君補助金 申請はお済みですか？

申請は令和4年2月28日(月)までです。お忘れなく！

◆対象 国保に加入している30歳～74歳の人で、下記の①または②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯の人（受診日時点）

御所市が実施する「国保の特定健診」または御所市が実施する「国保の人間ドック」を

- ①平成29年度以降初めて受診した
- ②2年続けて（令和2年・3年）受診した

◆申請方法 特定健診または人間ドック受診後に健康推進課へ申請書を提出してください。

※申請書は特定健診受診券と一緒に送付しています。紛失した人は、「預貯金通帳など」（振込先の口座がわかるもの）と「印鑑」（認印）を持って、健康推進課へお越しください。

◆補助金の交付時期 申請からおおむね3か月後に指定の口座に振り込みます。（事前通知します。）

◎特定健診（集団）（個別）について、詳しくは、「広報御所」10月号をご覧ください。

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（12月）

- ◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
（橿原市内膳町5の5の8）
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ◆予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

相談内容	開催日	時間	予約
精神科	14日(火)	9時30分～10時30分	前日まで
眼科	14日(火)	14時～15時	
整形外科	21日(火)	14時～15時	
内科疾患	24日(金)	14時～15時	

福祉医療費受給資格をお持ちの人へ

福祉医療費助成制度の支給決定通知書は 希望者にのみ送付します

これまで支給決定通知書は、毎年1月中旬に受給者のみなさんへ送付していました。今回送付分（令和3年1月～12月振込分）からは、『**ご希望の人のみ**』に送付します。

☆送付をご希望の人は、令和4年1月20日(木)までに、電話で下記へ申し出てください。

- ◆ご希望の申し出先・問い合わせ
 - ▷「子ども医療」「心身障害者医療」
「重度心身障害老人等医療」「ひとり親家庭等医療」
保険課 ☎62-3001（内線252）
 - ▷「精神障害者医療」福祉課 ☎44-3491

◎送付時期
令和4年1月下旬





新着図書

★1人につき**10冊4週間**貸出中★
〈新型コロナ感染予防のため〉

図書館ブログも見てね♪

📄 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/>

『せいろ蒸し大全』 岩崎 啓子



素材に負担をかけず、おいしさも栄養分も逃さない調理法「せいろ蒸し」。塩豚、肉まん、豆腐のえびサンド蒸しといった基本の蒸し料理から、同時に3品できあがるワザあり蒸しまで、せいろを使ったレシピを多数紹介。

『ただいま收藏品整理中!』



鷹取 ゆう

『日本の装束解剖図鑑』



八條 忠基

『ゆきやまたんけん』

松岡 たつひで



「この冬こそ、ねないで雪や氷であそばない?」あまがえる旅行社がふだんは冬眠する虫やかたつむりたちをさせます。一行はペットボトルでつくった雪上車に乗り込み、雪のつもった里山へ探険に出発。ところが途中で雪上車が動かなくなり…

『冬の星と星座』

藤井 旭



『レ・ミゼラブル』

ビクトル・ユゴー



眠り猫	おかあさんに おはなしたいこと	はじめの 旬やさしいレシピ冬	かわいい! かんたん! 手づくり小物へ4選	うしろすがた いろいろな人の俳句	武器ではなく 命の水をおくりたい 中村哲医師の生き方	平和の女神さまへ 平和ってなんですか?	武器ではなく 命の水をおくりたい 中村哲医師の生き方	うしろすがた いろいろな人の俳句	かわいい! かんたん! 手づくり小物へ4選	はじめの 旬やさしいレシピ冬	おかあさんに おはなしたいこと	眠り猫
宝井琴調/文 福音館書店	エクト 行動療法 ほるぶ出版	東京大学 山下晴彦 研究子ども のための プロジェクト	新谷友里 江ノ江 ほるぶ出版	村井康司/編 岩崎書店	宮田律/著 平凡社	小手鞠るい/作 講談社	村井康司/編 岩崎書店	かわいい! かんたん! 手づくり小物へ4選	はじめの 旬やさしいレシピ冬	おかあさんに おはなしたいこと	眠り猫	宝井琴調/文 福音館書店

◆一般書◆(中高生を含む)

本のタイトル

著者・出版社

☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

12月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1/1
1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8

🟡 は休館日 🟢 は整理日(休館)

こたつの中でゆっくり読書を楽しもう♪

ブックリサイクル

アザレアホール
エントランスに常設
(休館日を除く)



❄️ つーちゃん ❄️

図書館 [アザレアホール内] (御所市13)
☎65-2580 【開館時間: 9時~17時】

12月のイベント

〈地階 児童書コーナー〉

- つーちゃんのクリスマスおはなし会 5日(日) 11時~
- おはなしをたのしみ会 11日(土) 10時30分~

企画展

宮山古墳★史跡指定100周年記念

宮山古墳 - 葛城襲津彦の奥津城 -



◆日時 **12月1日(水)～令和4年3月31日(木)**

9時～16時30分

[休館日：第1・3・5 土・日曜日、12月29日～1月3日]

◆場所 **文化財事務所 展示室 (室102)**

観覧
無料

申込
不要

宮山古墳は、世界遺産「^{もす}百舌鳥・古市古墳群」と同時代の古墳時代中期、葛城の地に突如として現れた前方後円墳です。今回は史跡指定100周年を記念して、出土した鏡や埴輪、^{はにわ}勾玉などの貴重な資料を展示します。

古代の息吹を感じに、ぜひお越しください。



御所市文化財課
キャラクター

「つつひこくん」と
「いわのちゃん」



※駐車場所に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

◆奈良交通バス「宮戸橋」バス停から徒歩5分

◆コミュニティバス西コース「室」バス停から徒歩5分

■ 問い合わせ 文化財課 電話0745-60-1608

□ <http://www.city.gose.nara.jp/3271.html>

感染症予防のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

御所まち

伝建通信

文化財課 富60・1608

第③回

御所まちの歴史 ①中世の御所

「御所」という地名の由来は、葛城川に5つの瀬（五瀬）があったとする説や、孝昭天皇の「御諸（みむろ）」が御所になつたなど諸説ありますが、「御所」という地名が歴史資料上に登場するのは中世の頃になります。

鎌倉時代になると、いわゆる「大和武士」と呼ばれる在地の武士たちが登場し各地域で勢力を築いていました。有名なのが越智氏や筒井氏ですが、御所市にも檜原氏や俱戸羅氏、吐田氏などの大和武士が存在しました。その内の檜原氏が、室町時代に「御所郷」という領地を持つていたことが当時の記録から分かっており、その御所郷こそが御所の起源であると考えられます。しかし、地名として確認はできるものの、当時の町並みの様子についてはよく分かっていません。

戦国時代になると御所は「御所庄」と呼ばれ、そこには一向宗（浄土真宗）の道場があったそうです。ところが、永禄12（1569）年に大和守護の松永久秀によって破却されてしまいます。

道場はすぐに再建されましたが、その2か月後に興福寺によって再び破却されました。この道場の詳細は不明ですが、支配者から二度にわたって破却されながらも、すぐに再建されたことから、ある程度の経済力を持った一向宗の集団が存在し、彼らによって集落が形成されていたことが想定されます。

一向宗は、「御坊」と呼ばれる寺院や道場を中心に町場を形成し、信者の農民や商人などを集住させました。このような町を寺内町と言います。一向宗は織田信長などの時の権力者と対立し攻撃の対象となつたため、寺内町には周囲に巡らした堀や土塁、見通しの利かない筋違いの道路などの防衛施設がありました。御所まちにも、西御所の北西部に道路をわざと曲げて見通しを利かなくしている「遠見遮断」と呼ばれる箇所があり、現在も見ることが出来ます。このような仕掛けがある御所まちは、戦国時代にあった御所庄の一向宗道場に起源が求められるのかもしれない。



御所まち（西町）に残る「遠見遮断」
とおみしゃだん

外から中の様子が見えないようにわざとクランク状にしています

時流をとらえる
若い力よ来たれ!

御所市職員を募集します

後期



◇職種・採用予定人数 〈令和4年4月1日採用〉

職種	採用予定人数
一般事務職 (大学・短大)	3人程度
土木技術職 (大学・短大)	3人程度
建築技術職 (大学・短大)	1人程度
保健師	2人程度

- * 受験資格 (対象年齢・必要な資格等) や試験内容は、試験案内をご覧ください。
- * 本年度 (前期) に実施した御所市職員採用試験に応募した人は受験できません。

◇試験日〈第1次試験・全職種〉

12月20日(月)～令和4年1月11日(火)

(上記の期間で受験者が選択する日)

- * テストセンターでの受験になります。
- * 年末年始は、試験を実施していない会場があります。

◇応募手続き

- ▶ 応募方法 ウェブ (「e古都なら」)
- ▶ 試験案内の入手方法
人事課で配布または市ホームページからダウンロード
- ▶ 受付期間 **12月1日(水)～15日(水)**



詳細は、市ホームページをご覧ください。 <http://www.city.gose.nara.jp/3263.html>

◆問い合わせ 人事課 [市役所本館2階] ☎62-3001 (内線212)

スポーツ施設のウェブ予約 始まります!



市内スポーツ施設の利用予約は、これまで窓口にお越しいただく必要がありましたが、**令和4年4月利用分から**、ウェブ予約システム「e古都なら」での予約が可能となります。システムの利用には、「ID」と「パスワード」の登録が必要です。下表の日程で順次登録を受付しますので、ご利用の方は生涯学習課へ必要書類を提出してください。

施設名	現行の予約方法	4月以降利用分の予約方法	登録受付日程
市民運動公園	市民運動公園に来場し、申請書に記入のうえ、使用料を納付	「e古都なら」(施設予約システム)を利用し、スマホやパソコンから予約。 [24時間 予約可能] ☆現行の予約方法でも可。 [8:30～17:15 (閉庁日を除く)]	12月1日(水) 受付開始
市民運動場	市役所 (生涯学習課) に来庁し、申請書に記入		令和4年1月～2月頃 受付開始
健民運動場			
健民テニスコート			

《登録に必要な書類》

- 利用者登録申請書
「e古都なら」または市ホームページからダウンロードできます。
※試合等、団体で利用する場合は、必ず団体登録してください。
- 代表者および申込責任者の本人確認ができる書類 (運転免許証など。コピー可)

詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、生涯学習課へお問い合わせください。

◆問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3598

「市ホームページ」

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3252.html>



「e古都なら」

🌐 <http://www.egov-nara.jp/e-kotonara-mobile/>



お知らせ



お正月用 寄せ植え講座

12/19
日

もうすぐお正月！

縁起の良い植物を使った手作りの寄せ植えで
新春の玄関先を華やかに飾ってみませんか。
長く楽しめますよ！



【講師】

仲川 利子さん

♣️文化交流センター
ガーデニング教室 講師

◆対象 市内に在住または勤務している人

◆日時 12月19日(日) 13時30分～15時(予定)

◆場所 文化交流センター(小林330)

◆材料費 2,000円(当日徴収)

定員 先着15人

※12月17日(金)以降のキャンセルは、材料費をいただきます。

◆持ち物 エプロン、^{せんてい}剪定ばさみ、軍手、筆記用具、マスク、
ナイロン風呂敷または袋(持ち帰り用)

◆申込方法 12月4日(出)～15日(水)に電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ 文化交流センター ☎43-7177

《受付時間：8時30分～17時15分(火を除く)》

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2465.html>

🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸 感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。 🌸🌸🌸🌸🌸🌸🌸

令和4年

1/8
土

タイルアートで節句の飾りを作ませんか！ ポーセラーツ体験講座

ポーセラーツは、磁器などに自由に絵付けできるハンドクラフト。
専用のシールで絵付けするので、絵を描くのが苦手な人でも大丈夫！
今回は節句の飾り(おひな様や五月人形)や、お花などの好きな絵柄の
シールを使って2枚のタイルアートを作ります。

あなただけの、きれいでもかわいいタイルアートを作ってみませんか？



焼き上がった作品は
後日お渡しします。

◆対象 市内に在住または勤務している16歳以上の人
(乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。)

◆日時 令和4年1月8日(出) 14時～16時[受付:13時30分～]

◆場所 葛公民館(戸毛979の1)

◆講師 松村 茂美さん(ポーセラーツ講師)

◆材料費 1,500円(当日徴収) ◆持ち物 はさみ、マスク

◆申込方法 12月6日(月)～20日(月)に電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ 葛公民館 ☎67-1896

《受付時間：8時30分～17時15分(土)を除く)》

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2600.html>

令和4年度 学童保育 入所児童を募集します

市内学童保育所で実施している放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の入所児童を募集します。仕事や病気などの理由で、保護者が昼間にいない家庭の児童の健全育成活動を行います。

対象児童	市内に在住する小学1～4年生（定員に余裕がある場合に限り、6年生まで） 《毎年度申請が必要》			
利用料	通常保育 児童1人あたり 月額3,000円 長時間保育 児童1人あたり 月額1,000円（通常保育利用料に加算、おやつ代含む） *同一世帯で2人以上利用する場合、2人目以降の児童は半額。利用料の減免制度もあります。			
保育時間	通常の保育時間…放課後から17時30分まで 土曜日および長期休暇期間中（春・夏・冬休み）…8時30分～17時30分 長時間保育が必要な児童…19時まで（土曜日および長期休暇期間中は8時から）			
休所日	・日曜日および祝休日 ・12月29日～翌年1月3日			
その他	土曜日など、一日保育の場合は、児童の安全のため原則送迎をお願いします。個別の事情についてはご相談ください。			
受付期日	12月7日(火)～17日(金)（日曜日を除く）※来所前にご連絡ください。			
受付時間	月～金曜日：9時～17時30分、土曜日：8時30分～17時30分			
受付場所	下表の各学童保育所			
	学童保育所	所在地	定員	電話番号
	大正	櫛羅2198	80人	62-6120
	掖上	東寺田55	30人	62-0052
	葛	樋野226の1	40人	67-0965
	名柄	名柄203の2	25人	66-1703
	学童保育所	所在地	定員	電話番号
	葛城	林329	50人	66-2100
	秋津	池之内459の3	40人	63-3773
	御所	御所市610	80人	62-4340



- 申請書は、各学童保育所および子育て推進課【いきいきライフセンター内】にあります。市ホームページからもダウンロードできます。🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1116.html>
- 申請内容に応じて添付書類が必要です。詳しくは各学童保育所または子育て推進課へおたずねください。
- 問い合わせ 子育て推進課【いきいきライフセンター内】（御所市774の1）☎44-3494



♡子育て中の「働きたい」人を応援します♡

「そろそろ仕事を始めたい。でも出産・育児で空白があって心配…。何から始めればいいのか？」とお悩みのみなさん、ぜひマザーズコーナーにお越しください。

キッズコーナーや授乳室もあります♪



- 対象 子育て（中学生以下の子ども）をしながら仕事を探している人
- 内容 就労相談（要予約）、求人情報の収集と選び方のアドバイス、応募書類の作成や面接のアドバイス、保育所や子育て支援サービスに関する情報提供

■予約・問い合わせ

ハローワーク大和高田 マザーズコーナー（大和高田市池田574の6）☎52-5801 〈44#〉

お知らせ

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯
以外分

! 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）をすでに受給した人は対象外です。

★「広報御所」8月号でお知らせした内容です。

◆対象児童 平成15年4月2日～令和4年2月28日
生まれの児童（障害児は平成13年4月2日～令和
4年2月28日生まれ）

◆申請が必要な人 対象児童を養育しており、新
型コロナウイルス感染症の影響で、**令和3年1月
以降に収入が住民税均等割非課税程度（☆）まで
減少した人**

※別居監護の15歳以上18歳以下の児童など、まだ
給付金を支給されていない児童がいる場合は、
子育て推進課へお問い合わせください。

◆支給金額 対象児童1人につき **50,000円**
（申請の翌月末に支給）

◆申請受付期間 **令和4年2月28日(月)まで**。

※申請に必要な書類など詳しくは、
子育て推進課へお問い合わせに
なるか、市ホームページをご確
認ください。



☆非課税程度に相当する年間収入の目安

世帯の人数		収入限度額
2人	父または母と子1人など	137.8万円
3人	父母と子1人、 父または母と子2人など	168.0万円
4人	父母と子2人、 父または母と子3人など	209.7万円
5人	父母と子3人、 父または母と子4人など	249.7万円
6人	父母と子4人、 父または母と子5人など	289.7万円

*収入の範囲は給与、事業、不動産、公的年金（非課税を除く）の各収入です。

*申請時点で申請者が障害者、未成年者、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204.3万円です。

◆問い合わせ 子育て推進課 ☎44-3494
〔いきいきライフセンター内〕

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3168.html>



親子の絆を結ぶお手伝い! 子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による **地域子育て支援拠点事業**

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内（増355）☎📧66-2233



そうさく
クリスマス

12月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔恵愛保育所内〕

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の 赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	クリスマスを迎える12月。うたを歌ったり、お飾りを作ったり、親子で一緒に準備しましょう♪ 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。
	水曜日	10:00～11:30	
1歳半以上の 未就園児	火曜日・木曜日	10:00～11:30	
	水曜日	13:30～15:00	

7日(火)～9日(木)、14日(火)～16日(木)、23日(木)、28日(火)～30日(木)は実施しません。

【ご利用の際のお願い】

- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 来所前の検温（親子）と、入室時は手指消毒、マスク着用（保護者）、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。（帰省の人も不可）

●子育て相談● <(月)～(金) 9時～16時>

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター“こひつじ”は、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施します。ご理解のうえご利用ください。

御所市職員の給与などをお知らせします

職員の給与

■ 総括

① 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

年度	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B) (千円)	人件費率 (B/A)	(参考)前年度の 人件費率

* 人件費には、特別職、会計年度任用職員に支給する給料、報酬等を含みます。

* 普通会計とは、国民健康保険等の事業会計および水道事業等の企業会計を除いたものです。

② 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

年度	職員数 (A)	給与費 (千円)				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和2年度	306人	955,454	203,998	399,861	1,559,313	5,096千円

* 職員手当には退職手当を含みません。 * 職員数は、令和2年4月1日現在の人数

■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.7歳	315,400円	354,443円
技能労務職	50.2歳	353,700円	379,271円
国 (一般行政職)	43.2歳	327,564円	408,868円

* 平均給料月額は、職員の基本給の平均

* 平均給与月額は、国家公務員と同じベースに合わせた職員手当(扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当)と給料月額の合計額の平均

■ 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職
大学卒	182,200円
高校卒	154,900円

■ ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

令和2年	98.9	国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。
平成31年	98.7	

職員数

① 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由	
	令和2年	令和3年			
一般行政部門	議 会	6	4	△2	
	総 務	73	75	2	
	税 務	18	19	1	
	民 生	83	77	△6	
	衛 生	47	55	8	
	農林水産	11	7	△4	
	商 工	8	7	△1	
	土 木	31	30	△1	
小 計	277	274	△3	【増員】新規採用者等20人、再任用2人。 【減員】定年退職者13人、早期希望退職者5人、勧奨退職者1人、普通退職者6人、その他7人。	
特別行政部門	教 育	29	24		△5
	小 計	29	24		△5
公営企業等 会計部門	水 道	14	13		△1
	下 水道	5	5		0
	その他	16	15		△1
小 計	35	33	△2		
合 計	341 [400]	331 [400]	△10 [0]		

* 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員を除いています。

* 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。

* []内は、条例定数の合計です。

* △はマイナスを表します。

② 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在 単位:人)

年齢区分	職員数
20歳未満	4
20歳～23歳	21
24歳～27歳	26
28歳～31歳	38
32歳～35歳	29
36歳～39歳	25
40歳～43歳	10
44歳～47歳	37
48歳～51歳	57
52歳～55歳	45
56歳～59歳	33
60歳以上	6
合 計	331

③ 職員数の推移 (各年4月1日現在 単位:人)

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数と率
一般行政部門	255	252	262	264	277	274	19 (7.45%)
教育部門	25	29	27	25	29	24	△1 (△4.00%)
普通会計計	280	281	289	289	306	298	18 (6.43%)
公営企業等会計計	37	37	36	37	35	33	△4 (△10.81%)
総合計	317	318	325	326	341	331	14 (4.42%)

特別職の報酬等

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当の支給率
給料	市長	784,000円
	副市長	640,000円
	教育長	552,000円
報酬	議長	460,000円
	副議長	420,000円
	議員	390,000円
		6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.3月分

退職手当の算定方法

市長	給料月額×在職月数×54/100
副市長	給料月額×在職月数×31.5/100
教育長	給料月額×在職月数×27/100

〔支給時期〕

任期が満了したとき、もしくは退職または死亡したとき。

職員の手当

① 期末手当・勤勉手当 (令和2年度)

支給率		1人あたり平均支給額	加算措置の状況
期末手当	勤勉手当		
2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)	1,621千円	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5～20%
国の支給率は同じ			

*支給率の〈 〉内は、再任用職員に係る支給率です。

② 退職手当 (令和3年4月1日現在)

	区分	自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	
1人あたり平均支給額		8,529千円	21,876千円

*退職手当の1人あたり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

③ 地域手当 (令和2年度)

区分	内容
支給率 [国の制度の支給率]	3% [3%]
支給対象職員数	306人
支給対象地域	市内一円
支給実績(令和2年度普通会計決算)	32,761千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和2年度普通会計決算)	107,062円

④ 時間外勤務手当 [普通会計決算]

	区分	内容
令和2年度	支給実績	80,245千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	262千円
令和元年度	支給実績	89,201千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	292千円

⑤ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度	支給実績	支給職員1人あたり平均支給年額
			(令和2年度普通会計決算)	
扶養手当	子：10,000円、配偶者および父母：6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算。	御所市と同じ	26,849千円	198,881円
住居手当	借家・借間：最高限度額28,000円	御所市と同じ	12,899千円	208,048円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給 (限度額55,000円) 交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階の区分 (最高支給額31,600円)	御所市と同じ	16,491千円	65,964円
管理職手当	管理および監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額9/100～15/100	内部部局等の課長補佐以上の職員について俸給月額の8/100～25/100	31,420千円	483,385円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の收受および庁内の監視を目的とする勤務。 1回につき4,400円	御所市と同じ	1,633千円	9,720円

分限・懲戒処分

(令和2年度)

分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追及して行う処分です。

処分の種類	処分者数	処分理由	
分限処分	4人	病気休職	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	3人	信用失墜行為
	戒告	1人	信用失墜行為

<65歳以上の人へ>

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001(内線252)

介護保険料の納め忘れはありませんか!



介護保険料を納付しないでいると…

未納期間に応じて保険給付が制限され、高額な自己負担がかかることとなります。今は介護サービスを利用していないからといって、保険料の支払いを拒否したり、納付し忘れたままになっていたりすると、実際に介護が必要となったときに、自分や世話をする家族に高額の負担がのしかかることとなります。

■普通徴収の人は納め忘れにご注意!

65歳以上の人介護保険料の納付方法は次の2通りです。

①特別徴収…年金から自動的に引き取り

手続きは不要で、納め忘れの心配もありません。ほとんどの人はこれに該当します。

②普通徴収…口座振替や納付書で納付

該当者には納付書を送付しています。

▼下記のような人は、うっかり納め忘れにご注意ください。



! よくある納め忘れのケース

- * 65歳になったばかりの人
- * 転入してきた人
- * 収入申告のやり直しなどで保険料の額が変更になった人
- * 年金の受給額が年額18万円未満の人
- * 受給する年金の種類が変更になった人
- * 現況届の提出遅れにより、特別徴収が中止になった人
- * 口座振替で納付しているが、残高不足で引き落としできなかった人



☆口座振替で納め忘れをなくしましょう

口座振替にすると納め忘れを防げます。振替日(納期限)の前には、必ず口座残高を確認してください。

【口座振替の手続き方法】

保険課〔市役所 新館1階〕またはお近くの金融機関へ「納付書」「預貯金通帳」「届出印」を持参してください。

◆保険料は納期限までに納めましょう◆

介護保険料は、納期限から2年が経過すると時効となり、さかのぼって納付できなくなります。実際に介護が必要となったときに安心して介護サービスを利用できるよう、保険料は必ず納期限までに納めましょう。

■問い合わせ

保険課 ☎62・3001(内線252)

◆受診できない人
すでに今年度の健康診査を受けた人



◆受診方法
「受診券」「質問票」「保険証」を医療機関窓口提示してください。
※「受診券」等は対象者に送付していません。

◆実施場所 県内実施医療機関
《奈良県医師会ホームページ》
🌐 <http://naramed.or.jp/>

病気を早期に発見し、重症化を防ぐため、年一回の健診をぜひ受けましょう。

今年度の健康診査は12月末までです。

自己負担 500円

健康診査

後期高齢者

後期高齢者医療保険にご加入のみなさんへ

お知らせ

許しません
滞納！



11月・12月は 滞納整理強化期間

税金の滞納を放置しておいても、良いことは何ともありません。

税金の滞納を放置していると、一部の行政サービスが受けられなくなります。また、本来の税額に督促手数料や延滞金が増加されて金額が膨れ上がり、ますます納付が困難になります。

さらに市の催告を無視する悪質な滞納者に対しては、市が財産を調査し、差押えを行います。

市では滞納整理に厳格に取り組んでいます。

(令和2年度は18件の差押えを実施)

市税等は必ず納期限までに納付してください。

納付相談にお越しく下さい

病気や失業などでやむを得ず納期限内に納付できない場合は、必ず収税課へご連絡ください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を随時受け付けています。

■問い合わせ

収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

12月の納税等

《納期限・口座振替日》

12月28日(火)

★忘れずに納付してください★

『スマホ決済アプリ』

LINE Pay PayPay PayB

による納付もできます！

市県民税（普通徴収分） 第4期

国民健康保険税（普通徴収分） 第6期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

介護保険料（普通徴収分） 第6期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第6期

担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕☎62-3001（内線252）

☆納期内であれば、コンビニやスマホでも納付できます。

☆口座振替納付にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

*国民健康保険税の口座振替手続きは、キャッシュカードと暗証番号を利用した『ペイジー口座振替』が簡単・便利です。（収税課窓口で取り扱い） ※本人確認書類が必要です。

令和4年度

令和5年度

有効

御所市（水道局を含む）が発注する 「物品購入及び業務委託等」 「建設工事及び測量・建設コンサルタント」 入札参加資格申請（指名願）



御所市（水道局を含む）との取引を希望する人（業者）は受付期間内に申請書類を提出してください。現在の登録は、有効期間が令和4年6月30日で終了しますので、今回の申請が必要です。

☑申請受付期間〔土・日曜日および祝日を除く〕

●「物品購入及び業務委託等」

令和4年1月7日(金)～21日(金)

●「建設工事及び測量・建設コンサルタント」

令和4年2月4日(金)～18日(金)

■申請要項の交付 市ホームページからダウンロードできます。（12月13日(月)以降に掲載予定）

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2980.html>

なお、管財課〔市役所新館2階〕でも、12月13日(月)以降に直接交付できます。

（窓口交付は手数料300円が必要です。）

※詳しくは「広報御所」令和4年1月号に掲載します。

■問い合わせ 管財課 ☎44-3013

令和4年度 市県民税（個人住民税）の主な改正点

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3275.html>

◆住宅ローン控除の特例措置の延長・拡充

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例措置が延長となり、下記の要件を全て満たす場合には、通常10年間の控除期間が3年間延長される特例措置が適用されます。

◇入居時期の要件 令和4年12月31日までに入居

◇契約時期の要件

●新築の場合…令和2年10月1日～令和3年9月30日

●建売住宅・中古住宅の取得・増改築等の場合…令和2年12月1日～令和3年11月30日

※この特例措置の延長部分（令和3年1月1日～令和4年12月31日に居住開始分）においては、合計所得金額1,000万円以下の年に限り、床面積が40㎡以上50㎡未満の住宅も対象となります。



◆退職所得課税の適正化

法人役員等以外の勤続年数5年以下の人の退職手当等にかかる課税退職所得金額については、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分には、2分の1とする措置が適用されなくなります。

※令和4年1月1日以降に支払われる退職手当等に係る個人住民税について適用されます。

葛城税務署からのお知らせ

◆問い合わせ 葛城税務署 ☎22-2721

確定申告は自宅等からもできます！

令和4年1月からスマートフォンでの申告がますます便利に♪



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅等からの『e-Tax』^{イータックス}を利用した申告をお願いします。

★★★★★★★★★ スマホ申告はこんなに便利 ★★★★★★★★★★

◇どこでも、いつでもOK

*マイナンバーカードやID・パスワードを使って、自宅などどこからでも送信

*確定申告期間中は24時間、いつでも利用可能

◇自動計算でカンタン

*画面の案内に従って金額などを入力すれば、あとは自動で計算

*スマホカメラで源泉徴収票を読み取り可能

◇見やすいスマホ専用画面

*スマホ専用画面で見やすく操作も簡単

*特定口座による株式等の譲渡所得なども追加

○スマホ申告に必要なもの（次のいずれか）

▷マイナンバーカード

▷税務署で発行したID・パスワード

マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンが必要です。



国税庁
ホームページ

※ID・パスワード方式は暫定的な方法です。早めにマイナンバーカードの取得をお勧めします。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

お知らせ

既存木造住宅の

耐震診断・耐震改修

支援事業 申込受付中



年々危険度が高まっている東南海・南海地震や直下型地震。昭和56年以前に建設した古い木造住宅にお住まいの人は、地震から命や財産を守るため、家の耐震性を知り、必要な備えをしませんか。

●耐震診断事業（無料）〈先着10件〉

●耐震改修事業（補助）〈先着2件〉

▽補助額 耐震改修工事費の5分の4（千円未満切り捨て）または100万円のいずれか低い額

★令和4年3月31日までに工事の完了が必要

◆申込方法 対象となる住宅の所有者による申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、営繕課〔市役所新館2階〕へ持参してください。申請書は営繕課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

◆申込期間

「耐震診断事業」 令和4年2月28日(月)まで

「耐震改修事業」 令和3年12月28日(火)まで

(いずれも(土)(日)および12月29日～1月3日を除く)

※対象となる住宅および各事業の内容など詳しくは、「広報御所」5月号をご覧ください。

◆申し込み・問い合わせ

営繕課 ☎44・3193

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0329.html> 〈耐震診断〉

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0324.html> 〈耐震改修〉

令和4年度 固定資産税（償却資産）の申告時期です

固定資産税は、土地や家屋以外に、法人や個人が事業のため所有している償却資産についても課税の対象とし、その所有者に課税されます。償却資産を所有している法人および個人は、資産の増減の有無にかかわらず、地方税法の規定により、毎年1月1日現在に所有する資産を申告する必要があります。

◆申告が必要な法人および個人

令和4年1月1日現在において償却資産を所有している法人および個人

◆申告の方法および提出書類

(1)前年度に申告している場合

令和3年1月2日～令和4年1月1日の間に増加または減少した資産について申告してください。

(増減のない場合も申告が必要)

(2)初めて申告する場合

令和4年1月1日現在において所有している全資産を申告してください。

(3)該当する資産がない場合

休業・廃業・解散等の場合でも、その旨を申告書に記載し、提出してください。

◆申告書の提出期限 令和4年1月31日(月)

☆該当資産がある法人および個人で、申告書がお手元がない場合など、詳しくは税務課へお問い合わせください。

☆市ホームページから償却資産申告書や種類別明細書の様式をダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0852.html>

《償却資産とは？》

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるもの（これらに類する資産で法人税または所得税を課されない者が所有する物を含む）をいいます。

ただし、特許権、営業権その他の無形減価償却資産および自動車税、軽自動車税の課税客体は除かれ、内容としては下表の6種類に区分されます。

資産の種類	申告が必要な償却資産の種類
第1種〈構築物〉	申告が必要な償却資産の例（品名等）は、「償却資産（固定資産税）申告の手引き」をご覧ください。左記のホームページからダウンロードできます。
第2種〈機械および装置〉	
第3種〈船舶〉	
第4種〈航空機〉	
第5種〈車両および運搬具〉	
第6種〈工具器具および備品〉	

■申告書の提出場所・問い合わせ

税務課 資産税係〔市役所本館1階〕 ☎44-3193



▼公共職業訓練生募集

◆対象 再就職を希望する人

◆訓練科 (ビジネススキル講習付き)

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

◆訓練期間 令和4年2月～8月

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

※無料駐車場あり (橿原市城殿町433)

◆定員 各10人

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆募集期間 12月1日(水)～28日(火)

◆申し込み・問い合わせ

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼就職に関する予約相談

ハローワーク大和高田の各相談コーナーでは、担当者制による予約相談を行っています。

※担当者制とは、仕事探しのニーズに合わせて特定の職員(担当者)が、職業相談から就職までを一貫して支援していくサービスです。

ハローワークには毎日、多くの求職者等が来所しており、手続き内容によっては「待ち時間」が発生することがあります。予約相談を利用す

れば、原則待ち時間なしで「指定した日時」に相談を受けることができます。

予約相談の詳細および申込方法は、ハローワーク大和高田へお問い合わせください。

◆問い合わせ

ハローワーク大和高田

職業相談・専門相談部門

☎0745・52・5801

(41#または42#または43#)

▼広報紙がスマホで読めるアプリ『マチイロ』

「広報御所」をスマートフォンで読める便利なアプリ「マチイロ」。アプリでダウンロードした広報御所はオフラインで読むことができます。

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

iPhone対応 Android対応

ダウンロードはこちらから

©「マチイロ」は株式会社ホープが運営するサービスです。
*閲覧時に表示される広告の内容について、御所市は関与していません。

■問い合わせ
企画政策課 ☎44・3167

遺言は「終活」の第一歩

自筆で書かれた遺言書は
法務局がお預かりします



◇遺言書を作成しておく…

- 自分の意思に沿った遺産の分配ができます。
- 相続人以外にも財産を分配(遺贈)できます。

◇遺言書を法務局に預けると…

- 紛失、隠ぺい、改ざんの心配がありません。
- 死亡時に遺言があることを通知できます。
- 家庭裁判所の検認が不要になります。

- ▶事前申請(予約制)が必要です。
- ▶遺言書1通につき手数料3,900円が必要です。

■問い合わせ

奈良地方法務局 葛城支局

☎0745-52-4941 (自動音声5番)

◎ホームページ(概要、申請手続き等)

https://houmukyoku.moj.go.jp/nara/page000001_00105.html



◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆
企画政策課 ☎0745-44-3167

お知らせ

御所市 地域応援振興券 ご利用はお済みですか？

●利用期間は**12月31日(金)まで**

期間を過ぎた振興券は利用できませんので、ご注意ください。

☆利用できる店舗は、市ホームページに掲載しています。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3194.html>



※振興券は、令和3年7月1日時点で御所市に住民登録がある人を対象に、8月下旬、世帯主あて簡易書留で送付しています。不在等でまだ受け取っていない場合は、市役所に戻っている可能性がありますので、農林商工課へお問い合わせください。

◆問い合わせ 農林商工課 ☎44-3497

道路等の凍結・積雪時に 融雪剤をご利用ください

冬季の凍結および積雪時の安全のため、凍結が予測される市内の道路等に、融雪剤（凍結防止剤・塩化カルシウム）を配置しています。必要に応じてご利用ください。また、積雪時には市の委託業者が融雪剤を散布し、除雪作業を行います。

◇融雪剤の使用・散布方法

- 必要なときは自由にお使いください。袋は簡単に破れます。
- 融雪剤を取り扱う際は、ゴム手袋を着用してください。
- 1㎡あたり100g（紙コップ1杯程度）を均一に散布します。



◇融雪剤が足りないときは

地域の自治会長を通じて下記へご連絡ください。



※在庫が不足した場合は、すぐに配布できないことがあります。

◆問い合わせ 建設課 ☎44-3495

マイナンバーカード申請&交付 マイナポイント申込支援

休日臨時窓口

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。

- ◆日時 **12月11日(土)・26日(日)** 9時～12時
- ◆場所 **市民課**〔市役所新館1階〕



▷マイナンバーカードの申請・交付、マイナポイントの申し込みに必要なものは、市民課または市ホームページでご確認ください。



マイナポイントの付与期間は**12月末まで**

マイナポイントの申し込みは、令和3年4月30日までにマイナンバーカードの交付申請を行った人に限ります。

●住民票等コンビニ交付サービスを休止します●

- ◇休止日 **12月29日(水)～令和4年1月3日(月)《終日》**
- *システムメンテナンスのため、マイナンバーカードによる「住民票の写し」「印鑑登録証明書」のコンビニ交付はできません。

◆問い合わせ 市民課 ☎44-3018

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0858.html>

第3回 特定生産緑地への指定申請

対象者には案内を送付しています。特定生産緑地への指定を希望しない土地も手続きが必要です。

◆受付期間 **12月20日(月)まで**（土(日)を除く）

★生産緑地地区の都市計画の告示から30年以内に手続きが完了しなければ特定生産緑地に指定できなくなります。

◆問い合わせ まちづくり推進課 ☎62-3001（内線3355）

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0682.html>



受付締切間近

企画政策課 ☎44・3166
 年末年始も休まず運行します。
 ※積雪や路面凍結、車両故障など
 が遅延したり、運休する場
 合があります。

「ひまわり号」
 コミュニティバス

◆休館期間 12月27日(月)
 ～令和4年1月4日(火)
 ☎62・2441

老人福祉センター

◆休館期間 12月27日(月)
 ～令和4年1月3日(月)
 ※休館中に返却する本は、ブック
 ポストに入れてください。

市立図書館

年末は12月28日(火)まで、年始は令和4年1月4日(火)から、
 業務を行います。(12月29日(水)～令和4年1月3日(月)は休業)
 なお、一部の施設・業務は休業日等が異なる場合がありますので、
 あらかじめお問い合わせください。

年末年始 市役所
 休業等のお知らせ



新型コロナワクチン コールセンター

電話番号	開設時間
☎0745-62-4515	8時30分～17時15分／(土)(日)(祝)(休)を除く
☎0120-695-070	8時30分～17時15分／毎日開設

◆休業期間 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

※ワクチンの副反応に関しては下記の電話相談窓口が利用できます。

◎奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター

☎0120-919-003

〈毎日24時間対応 (土)(日)(祝)および年末年始も含む〉

年末年始 休日応急診療所 12/29(水)～1/3(月)

◆開設日 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

〈受付：9時30分～11時30分、13時～15時30分〉

◆場所 いきいきライフセンター内

(御所市774の1 [豊年橋通り])

☎65-1416 (開設日のみ)

◆診療内容 ○内科 ○小児科 (※)

※担当医の専門性や患者の状態により診療できない
 場合があります。受診前に電話でお尋ねください。



受診の前に、必ず電話でご連絡ください。
 (混雑状況により、受付時間を案内します。)

◆持ちもの

お持ちのものを必ずご持参ください。

- (1)保険証、後期高齢者医療保険証、
 高齢受給者証
- (2)福祉医療の医療費受給資格証
 (「子ども」「心身障害者」「ひとり親家庭等」) など



※保険証等をお持ちでない場合は全額自費となり、
 後日返金手続きが必要になります。

《利用するときの注意点》

- ◎休日に生じた急病人の応急治療
 を目的としており、重症患者の
 治療は設備の都合上できません。
- ◎往診はできません。
- ◎診療費のお支払いは現金に限
 ります。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、待ち時間が長くなる場合があります。ご了承ください。

クリーンセンターからのお知らせ 年末年始のごみ収集・ごみの持ち込み

家庭ごみ
対象

■問い合わせ 環境業務課 ☎66-2539 または ☎66-0836

《年末年始の家庭ごみ 収集日程および持ち込みできる日》

月日	燃えるごみ	不燃ごみ・資源ごみ	ごみの持ち込み
12月27日(月)	月・木コース	収集しません	通常どおり 8時30分～12時 13時～15時
12月28日(火)	火・金コース		
12月29日(水)	収集しません		
12月30日(木)	月・木コース		
12月31日(金)～ 令和4年1月3日(月)	収集しません		持ち込めません
1月4日(火)	火・金コース	金属系(月・木コース) 収集しません	通常どおり 8時30分～12時 13時～15時
1月5日(水)	収集しません		
1月6日(木)	月・木コース		

粗大ごみの
リクエスト収集

年末は12月24日(金)まで
年始は1月7日(金)から
実施します。

収集ごみは

必ず8時30分までに
出してください。

※収集日程は、「広報御所」3月号と同時配布の「ごみ収集カレンダー」でも確認できます。
市ホームページからもダウンロードできます。 <http://www.city.gose.nara.jp/3091.html>



家庭ごみの持ち込みに関する注意事項

◎ごみを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるごみと燃えないごみは、分別してください。
- ◇庭木の枝などは、太さ10cm、長さ60cm以下に切ってください。(竹は太さ5cm、長さ50cm以下)
- ◇大きなプラスチックと古紙は、リクエスト収集でも回収します。
- ◇エンジン付き工具(草刈機など)は、持込不可。
- ◇大量のごみを持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。

◎ごみを持ち込む際は

処理手数料がかかります

【処理手数料】10kgにつき100円

※市指定ごみ袋(有料)に入れる必要はありません。

◇市で処理できないごみ

- 爆発性があるもの…ガスボンベ、ガソリンなど
- 危険性があるもの…農薬、殺虫剤、消火器など
- 処理が困難なもの…タイヤ、バッテリーなど

◎ごみの排出方法がわからないときは…

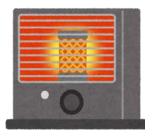
市ホームページの「50音別ごみ排出早見表」または、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の分別帳でご確認ください。インターネット環境がない場合は、環境業務課へ電話でお問い合わせください。



年末年始は火災に注意!

寒さが厳しくなり、暖房器具など火気の使用が多くなる冬の時季。暖房器具や燃料の取り扱いには十分ご注意ください。

- 暖房器具を使用する前に点検を。
- ストーブをつけたまま寝ない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブの給油時は火を消す。



☆逃げ遅れの防止と初期消火のため、
住宅用火災警報器、住宅用消火器を
設置しましょう!

年末年始に外出などで家を空けたり、
事業所を無人にする場合は、火の元に十分
注意し、家や事業所の周りに燃えやすい
ものを置かないようにしましょう。

■問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

